

令和6年第3回定例教育委員会会議

- 1 日 時 令和6年3月19日(火)
午後1時30分～午後2時
- 2 場 所 中央図書館 2階 視聴覚ホール
- 3 出席者 教育長 山口 武士
教育長職務代理者 宮 陽一
委員 深井 美千代
委員 横田 豊三郎
委員 深野 はるみ
- 4 署名委員 委員 横田 豊三郎
- 5 説明職員 教育部長 磯谷 雅之
学校統括監 武田 圭介
教育政策課長 中島 雄一
生涯学習課長 土田 宗孝
学校教育課長 大竹 宏治
小中学校連携教育推進担当課長 西嶋 環
教育相談室長 関崎 純也
鶴瀬公民館長 中田 正義
南畑公民館長 落合 一志
水谷公民館長 岡 義朗
水谷東公民館長 利田 教子
水子貝塚資料館長 和田 晋治
学校給食センター所長 江口 総介
- 6 事務局職員 教育政策課副課長 林 友幸
- 7 傍聴者 0名
- 8 議題及び議事の概要
- 日程第一 議事事項**
議案第9号 教育委員会職員の人事について

〔顛末〕 原案のとおり議決した。

議案第10号 史跡水子貝塚整備基本計画の策定について

〔顛末〕 原案のとおり議決した。

議案第11号 富士見市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

〔顛末〕 原案のとおり議決した。

議案第12号 富士見市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について

〔顛末〕 原案のとおり議決した。

議案第13号 富士見市学校給食センター職員安全衛生管理規程及び富士見市学校給食センター安全衛生委員会規程を廃止する訓令の制定について

〔顛末〕 原案のとおり議決した。

日程第二 報告事項

- (1) 富士見市高等学校等教育資金利子補給金交付要綱の一部改正について
- (2) その他
 - ・第51回富士見市子どもフェスティバルについて
 - ・富士見市立考古館開館50周年記念展について

会議の進行状況

開会

- 山口教育長 開会宣言（午後1時30分）
- 事務局 前回の会議録の朗読
- 山口教育長 署名委員に横田委員を選任します。
- 山口教育長 ここでお諮りいたします。「議案第9号 教育委員会職員の人事について」につきましては、人事に関わる案件のため、その他案件が終了した後に、非公開として取り扱いたいと思いますが、ご異議ございませんか。
- 各委員 [異議なし]
- 山口教育長 それでは、「議案第9号 教育委員会職員の人事について」につきましては非公開とし、本日の最後に審議することといたします。

日程第一 議事事項

議案第10号 史跡水子貝塚整備基本計画の策定について

- 資料に基づき、教育部長及び水子貝塚資料館長が説明を行った。
- 以下、質疑。
- 深井委員 ぼやけたように見える地図があるので、鮮明なものに変えることはできますか。
- 水子貝塚資料館長 できる限り鮮明な図版を載せるようにします。
- 山口教育長 「議案第10号 史跡水子貝塚整備基本計画の策定について」を原案のとおり議決してよろしいでしょうか。
- 各委員 [異議なし]
- 山口教育長 「議案第10号 史跡水子貝塚整備基本計画の策定について」は原案のとおり議決されました。

議案第11号 富士見市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

- 資料に基づき、学校統括監及び小中学校連携教育推進担当課長が説明を行った。
- 以下、質疑。
- 深野委員 高齢者部分休業制度の対象者は定年になる前の方でしょうか。
- 小中学校連携教育推進担当課長
- 60歳の誕生日以後における最初の4月1日から定年に達する日の属する年度末までの間を対象として、週の勤務時間の最大半分まで休業を取得できる制度です。
- 深井委員 どのような利用の仕方があるのでしょうか。
- 小中学校連携教育推進担当課長

例えば月曜日から水曜日まで働いて木曜日と金曜日は休む働き方や、一日の勤務時間を短くして月曜日から金曜日まで勤務する働き方などが考えられます。

山口教育長 「議案第11号 富士見市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」を原案のとおり議決してよろしいでしょうか。

各 委 員 [異議なし]

山口教育長 「議案第11号 富士見市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」は原案のとおり議決されました。

議案第12号 富士見市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について

資料に基づき、教育部長及び教育政策課長が説明を行った。

特段の質疑なし。

山口教育長 「議案第12号 富士見市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について」を原案のとおり議決してよろしいでしょうか。

各 委 員 [異議なし]

山口教育長 「議案第12号 富士見市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について」は原案のとおり議決されました。

議案第13号 富士見市学校給食センター職員安全衛生管理規程及び富士見市学校給食センター安全衛生委員会規程を廃止する訓令の制定について

資料に基づき、教育部長及び学校給食センター所長が説明を行った。

特段の質疑なし。

山口教育長 「議案第13号 富士見市学校給食センター職員安全衛生管理規程及び富士見市学校給食センター安全衛生委員会規程を廃止する訓令の制定について」を原案のとおり議決してよろしいでしょうか。

各 委 員 [異議なし]

山口教育長 「議案第13号 富士見市学校給食センター職員安全衛生管理規程及び富士見市学校給食センター安全衛生委員会規程を廃止する訓令の制定について」は原案のとおり議決されました。

日程第二 報告事項

(1) 富士見市高等学校等教育資金利子補給金交付要綱の改正について

資料に基づき、教育政策課長が説明を行った。

特段の質疑なし。

(2) その他

- ・第51回富士見市子どもフェスティバルについて
資料に基づき、鶴瀬公民館長が説明を行った。
特段の質疑なし。
- ・富士見市立考古館開館50周年記念展について
資料に基づき、水子貝塚資料館長が説明を行った。
特段の質疑なし。

山口教育長 暫時休憩します。
休憩 午後1時50分
再開 午後1時52分
山口教育長 再開します。

議案第9号 教育委員会職員の人事について

<非公開案件につき内容は省略>

閉会

山口教育長 閉会宣言（午後2時）